

連結の範囲等に関する事項

1. 連結の範囲に関する事項
連結子法人等は(株)ミナト建材、湊興産(株)、茂森興産(株)の3社であります。なお、非連結子法人等はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連会社は(株)トリアス1社であります。なお、関連会社のピー・エス・ジャパン(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項
すべての連結子法人等の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

重要な会計方針等

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの.....移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ.....時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品・製品・半製品及び原材料.....総平均法による原価法
販売用不動産及び未成工事支出金...個別法による原価法
貯蔵品.....最終仕入原価法
4. 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物.....10~38年
機械装置及び運搬具.....6~12年
工具器具備品.....3~10年
無形固定資産及び長期前払費用
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
5. 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員及び業務執行役員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上することとしております。なお、当連結会計年度末におきましては、全役員の辞退により要支給額はありません。

6. 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段.....為替予約
ヘッジ対象.....外貨建借入金
- b. ヘッジ手段.....金利スワップ
ヘッジ対象.....変動金利借入金

ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額等を定めた内規に基づき、資金担当部門が取締役会の承認のもと、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

主として、ヘッジ手段とヘッジ対象について、キャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によっておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。なお、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては有効性の判定を省略しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

9. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

10. 連結調整勘定の償却に関する事項

該当事項はありません。